さかなグルメのまち大船渡実行委員会ＰＲキャラクター募集要項

　さかなグルメのまち大船渡実行委員会は、「大船渡市をもっと元気にしたい」という思いを持った市民が中心となり、市役所とも協力しながら、平成28年度からまちおこし活動を始めた団体です。

市民も観光客も楽しめる「さかなグルメのまち大船渡」を目指す取組の第一弾として、本

州一の水揚げを誇る〈さんま〉にスポットを当て、「さんまと言えば大船渡」をスローガンに、「さんまグルメ」フェアなどの活動を行っています。

さかなグルメのまち大船渡実行委員会では、実行委員会の活動や大船渡市の魅力を国内外に効果的かつ積極的に発信するために活用する、さかなグルメのまち大船渡実行委員会ＰＲキャラクターデザインを募集します。

　ＰＲキャラクターは、各種印刷物への掲載をはじめ、着ぐるみなど実行委員会の活動のＰＲに伴う媒体やオリジナルグッズとしての商品化及び実行委員会が必要と認めた団体で、広く活用していただく予定です。

１．募集内容

　(1)キャラクターデザイン正面　１枚

　　・誰からも親しまれ、愛着を持たれるデザインであること

　　・着ぐるみ等の立体化した製品にも活用できるデザインであること

　　・「さかなグルメのまち大船渡」の特色を、１つ以上取り入れたデザインであること

（例：さんま、「さんまのまち大船渡」に関連したもの）

　(2)キャラクターにふさわしい名前をつける

　(3)キャラクターデザイン及び名前の創作趣旨（作品の意図）の説明文をつける

※採用後、作品はデザイン、名前等の一部を修正、変更する場合があります。

２．応募資格

　どなたでも応募できます。

３．応募条件

　(1)応募作品数は、１人につき何点でも可とします。

　　・ただし、応募用紙１枚につき１作品（１体）とします。

　(2)応募作品は、返却しません。

　(3)応募作品の画材、色彩、技法は自由とします。

　(4)応募作品は、応募者が著作権を有する、オリジナルの未発表作品に限ります。既存デザ

インの模倣、公序良俗その他法令の定めに反するもの、第三者の権利を侵しているもの

は、審査の対象外となります。

　(5)応募作品は、提出後に修正することはできません。

　(6)応募にかかる費用は、応募者の負担とします。

　(7)採用作品の著作権、その他一切の権利は、無償で実行委員会に譲渡することとします。

　(8)採用作品の作者は、実行委員会が採用作品の商標の出願・登録をすることを認めること

　　とします。

　(9)応募いただいた方の個人情報は、デザイン採用の連絡及び採用作品を発表する際に氏名

　　等を公表する以外に使用しません。

４．募集要項及び応募用紙の配布場所

　令和元年８月１日（木）から市役所１階観光推進室、三陸支所、綾里・吉浜出張所で配布します。なお、応募用紙及び募集要項は、大船渡市ホームページからもダウンロードできます。（<http://www.city.ofunato.iwate.jp/>）

５．応募方法

　提出する書類の規格は、すべてＡ４サイズにしてください。

　(1)応募用紙

　指定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

　【応募用紙記入事項】

　　①氏名　②郵便番号・住所　③電話番号　④性別　⑤生年月日　⑥メールアドレス

　　⑦勤務先または学校名　⑧キャラクターの名前　⑨名前とデザインの説明

　(2)キャラクター図案

　白地の用紙を使用し、キャラクターを正面から捉え、全身を描いたものを提出してください。

６．提出方法

　キャラクター図案は、折れ曲がらないようにして応募用紙を添えて、郵送してください。なお、電子データの場合は、電子メールに添付（ＧＩＦ、ＪＰＥＧ、ＰＤＦ形式）して提出してください。

７．募集期間

　令和元年８月１日（木）から令和元年８月30日（金）まで（必着）

　募集期間内に到着したものだけが審査の対象となりますので、ご注意ください。

８．賞金

　採用作品１点　50,000円

　・デザイン採用者には、賞金贈呈の際に実行委員会に著作権（著作権法第27条及び第28

　　条に規定する権利を含む）を譲渡し、著作者人格権の行使を放棄する旨の特約を付けた、

著作権譲渡契約を締結していただきます。

　・応募者が未成年者の場合、賞金の受領や上記の契約に保護者の方の同意が必要となりま

す。

９．審査の方法

　応募いただいた作品は、（仮称）「さかなグルメのまち実行委員会ＰＲキャラクター選考委員会」で選考のうえ採用デザインを決定します。

　なお、応募作品の状況によっては、採用該当者なしということもあり得ますのでご了承ください。

10．審査結果のお知らせ

　審査の結果は、作品採用者の方のみに直接連絡します。また、市の広報とホームページで公表します。

11．郵送先および問い合わせ

　〒022－8501　岩手県大船渡市盛町字宇津野沢15番地

　大船渡市役所　商工港湾部　観光推進室

　電話：0192－27－3111（内線114、115）

　メール：[ofu\_kanko@city.ofunato.iwate.jp](mailto:ofu_kanko@city.ofunato.iwate.jp)